

2026 年 7 月 23 日

債権者各位

広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

第 1 ウエノヤビル 6F

株式会社アクアライン

代表取締役社長 楯 広長

資本金及び資本準備金の額の減少公告

当社は、2026 年 7 月 22 日開催の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額を減少することを決議いたしました。

資本金の額を 1,301,437,100 円、資本準備金の額を 1,231,437,100 円減少し、それぞれ 10,000,000 円、0 円とすることにいたしました。

効力発生日は 2026 年 8 月 25 日といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上